証券コード　5019
平成24年６月６日

株　主　各　位

東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
出　光　興　産　株　式　会　社
代表取締役社長　中　野　和　久

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第97回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、議決権行使書用紙に記載の当社指定の議決権行使サイトにアクセスし、電磁的方法（インターネット等）によりご行使いただくか、いずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、次頁のご案内に従って平成24年６月27日（水曜日）午後５時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成24年６月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド ハイアット 東京 ３階「グランドボールルーム」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
３．目的事項
報告事項　１．第97期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第97期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第１号議案　取締役９名選任の件
第２号議案　監査役１名選任の件

以　上

〜〜〜

《議決権行使についてのご案内》

Ⅰ．代理人によるご出席の場合は、代理権を証明する書面を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。（なお、代理人の資格は、当社の議決権を有する他の株主様１名に限らせていただきます。）

Ⅱ．他人のために株式を保有する機関投資家等の株主様で、議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の３日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

Ⅲ．当日ご出席いただけない場合には、次のいずれかの方法により議決権をご行使ください。

１．【議決権行使書郵送による議決権行使】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年６月27日（水曜日）午後５時までに到着するようご返送ください。

２．【インターネットによる議決権行使】

(1)インターネットによる議決権行使は、会社の指定する以下の議決権行使サイトをご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

【議決権行使サイトURL】 http://www.webdk.net

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「ＱＲコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（ＱＲコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。）

(2)インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って議案の賛否をご登録ください。

(3)インターネットによる議決権の行使は、平成24年６月27日（水曜日）午後５時まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めに行使されるようお願いいたします。

(4)書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(5)インターネットによって複数回数にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

(6)議決権行使サイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(7)議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

①インターネットにアクセスできること。

②パソコンを用いて議決権行使される場合は、インターネット閲覧(ブラウザ)ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0 以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③携帯電話を用いて議決権行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。

(セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合がありますので、ご了承ください。)

(Microsoft は、米国 Microsoft Corporation の米国及びその他の国における登録商標です。)

３．【機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて】

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された合弁会社（株式会社ICJ）が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

株主名簿管理人　三井住友信託銀行株式会社証券代行部

【専用ダイヤル】　0120－186－417（午前９時～午後９時）

＜その他のご照会＞　0120－176－417（平日午前９時～午後５時）

（添付書類）

事　業　報　告

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

１．当社グループの現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①一般経済情勢及び当社グループを取り巻く環境

《経営環境》

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災による生産設備の被災、タイ洪水により自動車産業、電機産業などの国内生産が減少するなど、自然災害による影響を大きく受けました。また、震災からの復興に向けた動きが進展する中で復興需要も徐々に出始めましたが、欧州各国の財政引き締め、新興国の金融引き締めなどによる海外景気の減速、円高の進展により輸出の伸びが鈍化し、年度を通して停滞した状態が続きました。

国内石油製品需要は、省燃費車の普及や産業界での省エネ策の進展などによる構造的な需要の減退傾向に加え、東日本大震災による影響などによる減少要因はありましたが、原子力発電所の稼働停止に伴う電力向け燃料需要の増加などにより、石油製品全体では前年並みとなりました。

原油価格（ドバイ原油）は、中東・北アフリカの政情不安に加えイラン問題による地政学リスクの高まりや、欧米の追加金融緩和による商品市場への資金流入の影響により、前年と比較して25.9ドル／バレル上昇の110.1ドル／バレルとなり、年度平均では過去最高となりました。

石油化学製品需要は、中国の金融引き締めによる需要減退や、東日本大震災の影響などにより減少しました。石油化学原料であるナフサ価格は、原油価格と同様上昇基調で推移し、前年比では208ドル／トン上昇の971ドル／トンとなりました。

②業績

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は、原油・ナフサ価格が上昇した影響などにより、前年同期比17.8%増の４兆3,103億円となりました。営業利益は、石油製品マージンの縮小がありましたが、製造・販売・物流部門での合理化の進展や石油化学製品のマージン改善などにより、前年同期比7.2%増の1,381億円となりました。

営業外損益は、受取配当金の減少などにより、前年同期比38億円損失増の45億円の損失となり、経常利益は4.3%増の1,336億円となりました。

特別損益につきましては、徳山製油所の原油処理機能停止を決定したことに伴い事業構造改善費用を計上しましたが、前期の東日本大震災による災害損失や固定資産の減損損失が減少したことなどにより、前年同期比で158億円損失減の110億円の損失となりました。

また、法人税等及び少数株主利益の合計額は、前年同期比43.4%増の582億円となりました。

以上の結果、当期純利益は前年同期比6.1%増の644億円となりました。

③事業活動の経過及び成果

当社グループは、平成22年４月に策定した第３次連結中期経営計画に沿って、本年度、諸施策を実行いたしました。セグメント別の事業の経過及び成果は以下のとおりです。

部門	売上高		営業利益	
	当期	前年同期比	当期	前年同期比
	億円	%	億円	%
石油製品	35,887	20.3	874	△7.6
（在庫評価影響除き）	―	―	(529)	(△13.6)
石油化学製品	5,081	1.9	128	205.8
（在庫評価影響除き）	―	―	(132)	(231.3)
資源	1,837	16.3	426	13.5
その他	298	48.2	8	―
調整額	―	―	△55	―
計	43,103	17.8	1,381	7.2
（在庫評価影響除き）	―	―	(1,039)	(9.2)

《石油製品部門》

石油製品部門におきましては、販売供給体制の再構築と競争力強化・海外市場への事業拡大を基本戦略とし、次のような取り組みを行いました。

（燃料油事業）

東日本大震災後、当社では被災した出荷基地の復旧を急ぐ一方で、石油製品の輸出停止、緊急輸入の実施、国内の４製油所の稼働率向上など被災地を含む全国への石油製品の安定供給に全力で取り組みました。製品供給が安定したのちは、需要に見合った原油処理水準を保ち、輸出入を的確に行うことで適正な需給環境の維持に努めました。

平成23年４月より簡素・強力な販売体制の構築を目的に統轄支店を廃止し、本社直轄の営業所を設置する組織変更を実施するとともに、物流・精製コストの削減を継続的に行い、競争力強化に努めました。

11月には、今後予想される国内石油製品需要の縮小に対応するために徳山製油所の原油処理機能を平成26年３月に停止することを決定しました。徳山製油所は、今後、入出荷設備を増強し西日本における物流拠点としての機能強化を進めてまいります。

また、平成24年４月には㈱イエローハット社との業務・資本提携を行うことに合意しました。この提携により、今後㈱イエローハット社との仕入の共同化や新商品の開発を通じて系列石油販売会社の燃料油販売以外での収益向上に寄与することができると期待しております。

（潤滑油事業）

東日本大震災やタイの洪水影響による販売減はありましたが、東南アジア・東アジアの需要を確実に捕捉したこと、特に一昨年10月から、当社子会社である出光ルブテクノインドネシアの生産・販売能力を拡充したことが寄与し、国内外の合計では、ほぼ前年並みの販売数量となりました。

また、平成23年９月、世界最大の潤滑油市場である米国において、当社子会社である出光ルブリカンツアメリカは、生産能力増強工事を着工しました。これにより生産能力は平成25年末までに現状能力の1.5倍、10万KLとなり、今後需要増加が予想される省燃費型エンジン油や高機能型工業油の拡販に十分対応できる体制が整います。

以上の結果、石油製品部門の売上高は、原油価格が上昇したことなどにより、前年同期比20.3%増の３兆5,887億円となりました。営業利益は、第３次連結中期経営計画に沿ってコスト削減を進めましたが、石油製品マージンは安定した水準を確保したものの震災の影響などにより前年度の高水準には及ばず、前年同期比7.6%減の874億円となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価益は345億円となりました。

《石油化学製品部門》

石油化学製品部門におきましては、基礎化学品事業の販売供給体制の再構築による競争力強化と高機能材事業の収益力向上を基本戦略としており、次のような取り組みを行いました。

(基礎化学品事業)

基礎化学品事業では、三井化学㈱とのエチレン装置共同運営によりコストミニマムを追求し、生産体制最適化に注力しました。また、千葉製油所ＦＣＣ装置の反応塔更新により、プロピレン生産能力の増強を図りケミカルへのシフトを進めました。さらに、既存溶剤装置の運転条件を変更してジイソブチレンの生産を開始しました。徳山製油所の原油処理機能を平成26年３月に停止することを決定したことを受け、ナフサの輸入ロット大型化などを通じて更なる競争力強化と安定供給を図るとともに、今後は化学事業の主力拠点として新たな事業の検討を進めてまいります。

(機能材料事業)

機能材料事業では、結晶性を有しつつも従来の結晶性ポリプロピレン樹脂と比べて大幅に低融点で軟質特性を有する機能性軟質ポリプロピレン（開発名：ＬＭＰＰ、商品名：エルモーデュ®）を開発し、当社千葉工場内に自社開発プロセスによる商業生産設備が完工しました。新興国を中心に安定的な成長が見込まれる紙おむつの接着剤などの需要増大が見込まれております。また、ＳＰＳ樹脂（シンジオタクチックポリスチレン樹脂、商品名：ザレック®）は、優れた電気絶縁性と耐熱性でハイブリッド自動車の電装部品用途などを中心にグローバルに需要が拡大しており、ＰＰＳ樹脂（商品名：出光ＰＰＳ®）は、新たに開発した「電気絶縁高熱伝導グレード」が ＬＥＤ照明器具の筐体に採用されるなど販売数量を伸ばしました。

以上の結果、石油化学製品部門の売上高は、ナフサ価格が上昇したことなどにより前年同期比1.9%増の5,081億円となりました。営業利益は、周南コンビナートでの事故によるエチレンの生産減少はありましたが、パラキシレンを中心に製品マージンが改善したことや合理化によるコスト削減効果などにより、前年対比205.8%増の128億円となりました。なお、営業利益に含まれる在庫評価損は４億円となりました。

《資源部門》

資源部門におきましては、保有鉱区の開発による生産規模の拡大と探鉱活動による埋蔵量確保を基本戦略としており、次のような取り組みを行いました。

（石油開発事業）

探鉱事業につきましては、平成23年12月にノルウェー領北部北海の「Knarr Vest（クナル・ヴェスト）」構造（保有権益25%）で原油・天然ガスの集積を確認しました。現在開発に向けて詳細な埋蔵量の評価・検討を進めております。

開発事業につきましては、ノルウェー領北海のVigdis Northeast（ビグディス・ノースイースト）油田（保有権益9.6%）の開発計画をノルウェー政府に提出し開発に着手しました。当油田は平成24年12月の生産開始を見込んでおります。

将来の埋蔵量の拡充に向け、平成22年11月にノルウェー政府が実施した21次公開鉱区入札に参加し、平成23年４月に４鉱区の権益を取得しました。

操業中の油田・ガス田におきましては、ノルウェー領北海、英国領北海、ベトナムにおいて原油換算で日量３万バレルの原油・天然ガスを生産しました。

以上の結果、石油開発事業の売上高は、北海原油の指標であるブレント原油が111.3ドル／バレルと大幅に上昇（前年同期比31.8ドル／バレル）したことなどにより、前年同期比34.8%増の957億円、営業利益は30.2%増の279億円となりました。

（石炭事業・その他事業）

石炭事業におきましては、豪州でエンシャム鉱山の坑内掘開発を進めるとともに、ボガブライ鉱山の生産量の拡大を進めました。ボガブライ

鉱山の生産量は年産200万トンから300万トンに拡大しましたが、豪雨の影響でエンシャム鉱山の生産量が大きく減少したことにより、豪州全体の生産量は843万トンと前年を約60万トン下回る結果となりました。

地熱開発におきましては、大分県滝上地区において順調に営業運転を行っております。

今後の地熱発電事業の拡大に向け、平成23年５月に北海道阿女鱒岳（アメマスダケ）地域及び秋田県小安（オヤス）地域において、国際石油開発帝石㈱と地熱資源の共同調査を開始しました。

以上の結果、石炭事業・その他事業の売上高は、豪雨の影響による生産減少や米ドルに対する豪ドル高が継続したものの、石炭価格が前年比大幅に上昇したことから、前年同期比1.3%増の880億円となりました。営業利益は豪雨により採炭場に溜まった雨水の排水工事などコスト増となる要因があったことから、前年同期比8.7%減の147億円となりました。

以上の結果、資源部門の売上高は、前年同期比16.3%増の1,837億円、営業利益は、前年同期比13.5%増の426億円となりました。

《その他部門》

その他部門のうち、電子材料事業、アグリバイオ事業につきましては、環境配慮型商品の開発強化とグローバル展開による事業拡大を基本戦略としており、次のような取り組みを行いました。

（電子材料事業）

有機ＥＬ材料分野では、スマートフォンへの有機ＥＬパネルの採用や有機ＥＬテレビの実用化など市場が急速に拡大しております。当社は拡大する有機ＥＬ材料需要を確実に捕捉します。平成23年10月には有機ＥＬ材料の供給体制を強化するために、韓国に有機ＥＬ材料製造会社出光電子材料韓国㈱を設立しました。新工場は平成24年度中の工場竣工を目指しており、韓国国内への供給のみならず、日本・台湾・欧州などへも供給する計画です。

さらに、平成24年２月に、AU Optronics Corporation（本社台湾新竹市）と、高性能有機ＥＬディスプレイ開発のための技術的な相互協力を含む、戦略的提携に向けて協議することに基本合意しました。これにより出光はAU Optronics Corporationに対し、高機能有機ＥＬ材料の提供だけでなくデバイス構成などの提案を行ってまいります。

また、有機ＥＬ照明分野では、平成23年９月にパナソニック㈱との合弁会社パナソニック出光ＯＬＥＤ照明㈱が有機ＥＬ照明パネルの出荷を開始しました。今後市場拡大が見込まれる有機ＥＬ照明市場において確固たる地位を確立してまいります。

（アグリバイオ事業）

平成23年４月には当社と東海物産㈱は、両社の保有する農業・緑化資材・栽培施設などを共同で販売する合弁会社出光アグリ㈱を設立しました。

また、平成23年６月に㈱エス・ディー・エス バイオテックに対する株式公開買付けを実施し、当社の連結子会社としました。これにより、当社コア商品である各種生物農薬に農業の現場で必須となる化学農薬を加えることができました。

さらに、７月にはセントラル硝子㈱が開発、製造、販売する生物農薬、微生物資材および肥料（輸入）の販売権を譲り受け、微生物農薬のラインアップを充実させました。

こうした活動により、当社のアグリバイオ事業を、真に環境保全型の農業に貢献する事業に成長させてまいります。

以上の結果、その他部門の売上高は、前年同期比48.2％増の298億円となり、営業損益は、前年から26億円改善し８億円の営業利益となりました。

④　設備投資の状況

当社グループの当連結会計年度の設備投資額は642億円で、主な投資の内容は次のとおりであります。

部　　門	主な設備投資の内容
石　油　製　品	製油所設備の合理化及び維持・更新、 給油所販売設備増強・維持・更新
石油化学製品	生産設備の合理化及び維持・更新
資　　源	油田の開発・維持、石炭生産設備の拡張・維持・更新、地熱設備その他
そ　の　他	研究設備その他

⑤　資金調達の状況

当社グループの運転資金需要は、製品製造のための原材料の購入等によるものであり、原油価格および為替の状況などにより変動します。

また、設備投資資金については、中期経営計画の基本戦略に則って基盤事業・資源事業・高機能材事業の各分野で平成22年から24年の３ヵ年で3,000億円の投資を予定しており、本年度必要とされる約800億円の借り入れを行いました。

原油・ナフサ価格の上昇により資金需要は増加しましたが、利益を借入金の返済に充てた結果、当社グループの当連結会計年度末における有利子負債残高は9,198億円となり、前年同期比663億円減少しました。

(2) 財産及び損益の状況

区　　分	平成20年度 (第94期)	平成21年度 (第95期)	平成22年度 (第96期)	平成23年度 (当期) (第97期)
売　上　高(百万円)	3,798,489	3,112,305	3,659,301	4,310,348
経　常　利　益(百万円)	89,289	30,387	128,015	133,559
当　期　純　利　益(百万円)	3,323	5,977	60,683	64,376
１株当たり当期純利益（円）	83.11	149.48	1,517.45	1,609.83
総　資　産　額(百万円)	2,289,809	2,476,142	2,517,849	2,682,139
純　資　産　額(百万円)	467,190	497,286	540,880	614,513
１株当たり純資産額　（円）	11,079.25	11,741.64	12,864.75	14,668.18

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
		%	
出光タンカー㈱	1,000百万円	100.0	当社の原油及び石油製品の輸送
出光リテール販売㈱	80百万円	100.0	石油製品の販売
エスアイエナジー㈱	500百万円	100.0	石油製品の販売
出光ユニテック㈱	2,600百万円	100.0	合成樹脂製品の製造・販売
出光オイルアンドガス開発㈱	8,275百万円	100.0	グループの石油開発会社の業務の受託
出光スノーレ石油開発㈱	15,120百万円	50.5	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
出光クーロン石油開発㈱	3,537百万円	82.9	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
Idemitsu Petroleum Norge AS	727,900千NOK	50.5	石油資源の調査・探鉱・開発・販売
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	106,698千豪ドル	100.0	石炭の調査・探鉱・開発・販売
㈱エス・ディー・エスバイオテック	805百万円	69.8	農薬等の製造、輸入、販売

(4) 対処すべき課題

当社グループは、平成22年４月に平成27年度（2015年度）をターゲットとする“長期ビジョン2015”と、このビジョンに向けた実行計画となる“第３次連結中期経営計画”（平成22年度～平成24年度）を策定し、取り組んでまいりました。

中期経営計画は、これまでのところ基盤事業の構造改革を着実に進めたことなどから、純利益、自己資本比率などの財務指標は、計画を上回るペースで達成されております。

今後の世界経済を展望しますと、財政再建を進める欧州諸国では景気減速が避けられず、米国も雇用の回復スピードが緩慢なため景気の回復スピードは緩やかにならざるを得ないと予想され、好調に推移してきた新興国経済も金融引き締め、輸出の鈍化の影響などで成長率が低下する可能性があります。また、中東情勢の不安定化により原油価格が高止まりする可能性もあり、世界経済は一時的に成長が鈍化するリスクをはらんでおります。日本経済につきましては東日本大震災からの復興需要は見込まれるものの、輸出の伸びの鈍化、労働力人口の減少などから当分デフレが継続すると予想されます。

こうした環境下、当社グループは、第３次連結中期経営計画に掲げた目標達成に向け、コスト競争力の更なる強化と、事業ポートフォリオの転換を着実に進めてまいります。

［経営環境］

◆燃料油の国内需要は今後も減少傾向が続く一方、新興国の需要は増大
◆中東・アジアでの製油所・石油化学プラントの新増設による国際競争の激化
◆世界経済の成長を背景とした、資源価格の上昇と資源獲得競争の激化
◆環境保全・食糧資源の重要性が高まる中、新たなビジネス機会が拡大

［長期ビジョン2015］

エネルギー確保と有効利用、並びに高機能材の開発を通じて、経済と環境の調和ある社会の発展に貢献し続ける企業グループを目指し、平成27年度（2015年度）には、基盤事業・資源事業・高機能材事業で、営業利益の構成比をそれぞれ、30%・40%・30%とし、バランスのとれた事業ポートフォリオの構築を進めます。

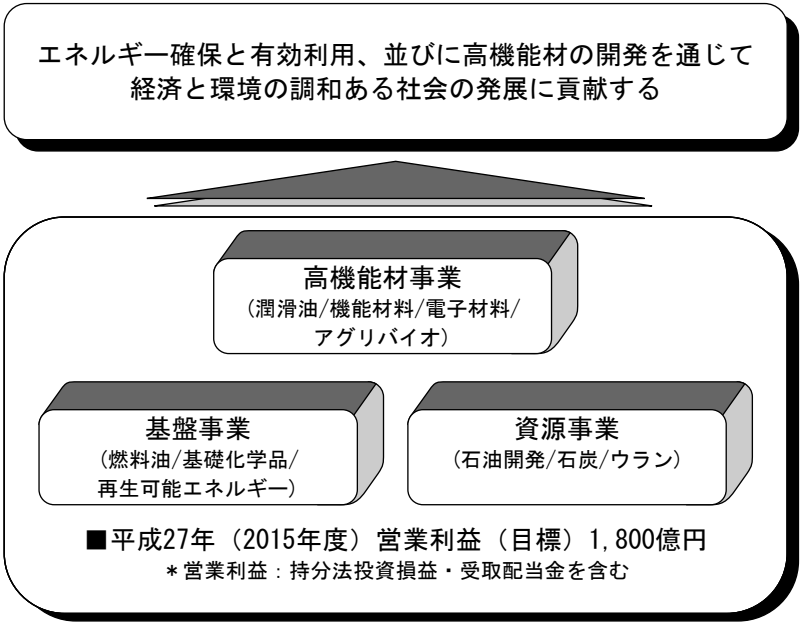

［第３次連結中期経営計画（平成22年度～平成24年度）の概要］

① 基本戦略

ア．基盤事業（燃料油、基礎化学品、再生可能エネルギー）

◆販売・供給体制の再構築と競争力強化

◆海外成長市場への進出による事業の拡大

イ．資源事業（石油開発、石炭、ウラン）

◆保有鉱区の開発による生産規模の拡大

◆探鉱開発の強化による埋蔵量の確保

ウ．高機能材事業（潤滑油、機能材料、電子材料、アグリバイオ）

◆環境配慮型商品の開発強化

◆グローバル展開による事業拡大

② 投資戦略

平成22年度から平成24年度の３ヶ年の投資総額は、ベトナムニソンプロジェクトの意思決定のずれなどにより、3,000億円程度となる見込みです。引き続き、M&Aを含め、成長が見込まれる資源・高機能材事業及び海外案件を中心に積極的に検討を進め、投資を実行してまいります。

（主な戦略投資案件）

ア．基盤事業　　：ベトナムニソンプロジェクト、
　　海外トレーディング事業、再生可能エネルギー等

イ．資源事業　　：ベガサウス鉱区開発（石油開発）、
　　豪州ボガブライ鉱山の大規模開発（石炭）　等

ウ．高機能材事業：潤滑油海外拠点、高機能粘接着剤製造装置、
　　有機ＥＬ関連　等

③ 合理化・スリム化の推進

合理化・スリム化の推進状況につきましては、基盤事業を中心に、販売・物流部門の合理化、製油所・工場においては設備管理の効率化や省エネ・合理化の推進、管理・間接部門はスリム化を進め、本年度は平成21年度対比で335億円のコスト削減を実現しました。なお、平成24年度までに一層の効率化を進め、平成21年度対比で500億円のコスト削減を目指します。

④ 経営指標

（単位：億円）

	平成23年度 実　績	平成24年度 計　画
営業利益※	1,475	1,240
当期利益	644	560
投下資本営業利益率※	9.6%	8.0%
自己資本比率	21.9%	23.0%
ネットD／Eレシオ	1.3	1.2

※営業利益には、持分法投資損益、受取配当金を含む

⑤ 各事業分野における課題と中期的な取組みについて

ア．基 盤 事 業

＜燃料油事業＞

国内需要の減少に対応し、平成26年３月に徳山製油所における原油処理機能を停止することを決定しました。徳山製油所は原油処理機能停止後も燃料油供給につきましては、油槽所機能を向上させ安定供給に努めるとともに、新たな活用方法を検討し競争力強化を図ります。また、販売体制の強化・効率化および物流・精製コストの削減を着実に進めることで競争力を強化し、事業の再構築を進めてまいります。

成長市場である海外では、平成22年６月にニュー・ウエスト・ペトロリアム社から譲り受けた米国の石油製品卸売り事業を起点に、中南米、環太平洋地域における石油製品販売・トレーディング事業の更なる展開や、ベトナムニソンプロジェクトの推進により、ビジネス領域の拡大のみならず産油国に対するプレゼンスの向上を図ってまいります。

＜基礎化学品事業＞

千葉地区では三井化学㈱とエチレン装置の運営を統合するなど、単独ではできないシナジーを追求し、コンビナート競争力の強化を進めてまいります。

また徳山地区では、徳山製油所の原油処理機能停止後も、ナフサの輸入ロット大型化などを通じて、さらなる競争力強化とコンビナート各社への安定供給を図ります。今後、国内需要が暫時減少していくことが見込まれるため、国内事業基盤の再構築と、成長市場であるアジアでの需要獲得や産ガス・産油国での事業展開など、グローバル化を推進してまいります。

＜再生可能エネルギー事業＞

国内外での地球環境問題への関心の高まりに加え、石油に代わる資源確保、新たな収益源確保を目指して、再生可能エネルギー事業に積極参入してまいります。当社は、「風力、バイオ燃料、太陽光」などの分野で低環境負荷のエネルギー供給の拡大に取り組みます。

イ．資 源 事 業

＜石油開発事業＞

ノルウェー、英国、ベトナムの３エリアを中心に開発、探鉱事業を展開し、生産規模の拡大と埋蔵量の確保を目指します。

＜石炭事業＞

豪州ボガブライ鉱山の大規模開発などを更に進め、生産量の拡大を図ります。

また、エンシャム鉱山の坑内掘開発を進め、露天掘操業との生産最適化を推進してまいります。

＜ウラン事業＞

平成25年度の生産開始を目標に、カナダ・シガーレイクプロジェクトの開発を進めてまいります。

＜非在来型エネルギー事業＞

米国を中心に開発が進む非在来型資源開発に参入すべく検討を進めてまいります。

ウ．高 機 能 材 事 業

＜潤滑油事業＞

BRICsなどの新興国を中心としたグローバル展開の加速と環境配慮型商品の開発・販売を強化し、販売数量の拡大を目指します。工場の増強や新設、他社との提携を図りながら、最も競争力のあるグローバル供給体制の検討を進めてまいります。

＜機能材料事業＞
新規事業については、高機能αオレフィン誘導体の開発など、更なる技術開発を進め、特徴のある高付加価値機能性商品の事業展開を強化してまいります。既存事業におきましては、今後のグローバル展開に向け、各海外現地法人の機能を見直し、構造改革を進めてまいります。

＜電子材料事業＞
有機ＥＬディスプレイ・照明向け材料事業を柱に事業規模の拡大を目指します。また、開発機能の強化ならびに安定供給体制の整備を進めます。

＜アグリバイオ事業＞
農業分野におきましては水稲用の「タフブロック®」を軸に生物農薬事業の規模を拡大、畜産分野におきましては、カシューナッツ殻油を用いた牛用資材の早期事業化、緑化分野においては緑化用被覆植物「クラピア®」の積極展開など、「食の安全・安心」「環境保全」に貢献する事業をグローバルに展開してまいります。特に生物剤については、需要の拡大が見込まれる欧米マーケットへの進出を図るべく検討しております。

［ＣＳＲの取り組み］
当社グループは創業以来の経営理念である「人間尊重」を事業を通じて実践し、広く社会で期待され信頼される企業を目指しております。そのため、供給弾力性に優れた石油・石炭など既存エネルギーの安定供給を基本に、省エネの推進やエネルギー利用の高度化、地熱等再生可能エネルギーの事業拡大など持続可能な社会への貢献を目指した取組みを推進するとともに、「安全と環境保全を最優先する企業文化の継承」、「製品安全の確保と顧客満足の向上」、「法令、社会倫理の遵守」を国内および海外の事業展開においても徹底してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

なお、第３次連結中期経営計画につきましては、平成22年４月22日に開示しております。当該開示資料は、次のＵＲＬからご覧いただくことができます。

（当社ウェブサイト）
http://www.idemitsu.co.jp/ir/manage/message/plan/index.html
（東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報検索ページ））
http://www.tse.or.jp/listing/compsearch/index.html

(5) 主要な事業内容（平成24年３月31日現在）

部　　門	主要な事業内容
石 油 製 品	原油・石油製品・潤滑油の輸入、精製、製造、販売及びこれらに関連する輸送及び貯蔵 ＳＳ関連商品の販売
石油化学製品	石油化学製品の製造及び販売
資　　源	石油資源・石炭・ウラン・地熱資源の調査、探鉱、開発及び販売
そ の 他	ＬＰガスの輸入、仕入及び販売 電子材料の製造及び販売 石油関連設備の設計、建設及び管理 保険代理店業、クレジットカード業 農薬等の製造、輸入、販売

(6) 主要な営業所及び工場（平成24年３月31日現在）

① 当社

区　　分	事　業　所
本　　社	東京都千代田区丸の内三丁目１番１号
製　油　所	北海道（苫小牧市）、千葉（市原市）、 愛知（知多市）、徳山（周南市）
石油化学工場	千葉（市原市）、徳山（周南市）
営　業　所	北海道第一・二・三（札幌市）、北東北(盛岡市)、南東北（仙台市）、関東第一・二・三（東京都中央区）、北関東第一・二（さいたま市）、新潟(新潟市)、松本(松本市)、東海第一・二（名古屋市）、北陸(金沢市)、関西第一(京都市)、関西第二(大阪市)、関西第三(神戸市）、中国第一（広島市）、中国第二(岡山市)、四国(高松市)、九州第一・二（福岡市）、九州第三(鹿児島市)
外販営業所	北日本（札幌市）、東日本（東京都中央区）、中日本（名古屋市）、西日本（広島市）
海外事務所	中東（アブダビ）
研　究　所	先進技術研究所（袖ヶ浦市）、営業研究所（市原市） 機能材料研究所（市原市）

② 子会社

会社名	所在地
出光タンカー㈱	東京都新宿区大久保二丁目３番４号
出光リテール販売㈱	東京都中央区新富一丁目18番８号
エスアイエナジー㈱	東京都新宿区揚場町１番18号
出光ユニテック㈱	東京都中央区新川一丁目26番２号
出光オイルアンドガス開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
出光スノーレ石油開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
出光クーロン石油開発㈱	東京都港区虎ノ門二丁目２番５号
Idemitsu Petroleum Norge AS	Oslo, Norway
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd	Brisbane,Australia
㈱エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本橋一丁目１番５号

(7) 従業員の状況（平成24年３月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前期末比増減
8,243（3,693）名	42名増

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,226（681）名	184名減	43歳６ヶ月	22年11ヶ月

（注）従業員数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	130,070百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	100,502百万円
独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構	83,315百万円
住友信託銀行株式会社	80,603百万円
中央三井信託銀行株式会社	62,360百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	40,752百万円
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	37,600百万円

（注）平成24年４月１日付で住友信託銀行株式会社、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社の三行が合併し、三井住友信託銀行株式会社になっております。

(9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成24年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　109,000,000株
② 発行済株式の総数　40,000,000株
③ 株主数　9,687名
④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
日章興産株式会社	6,780千株	16.95%
公益財団法人出光文化福祉財団	3,098千株	7.75%
公益財団法人出光美術館	2,000千株	5.00%
出光興産社員持株会	1,780千株	4.45%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,313千株	3.28%
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	1,285千株	3.22%
株式会社三井住友銀行	1,285千株	3.22%
住友信託銀行株式会社	1,285千株	3.22%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,181千株	2.95%
出光昭介	932千株	2.33%

（注）１．持株比率は自己株式（10,283株）を控除して計算しております。
２．平成24年４月１日付で、住友信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社になっております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成24年３月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	天坊昭彦	石油連盟会長
代表取締役社長	中野和久	
代表取締役副社長	松井憲一	社長補佐（コーポレート部門） 総務部、人事部、経理部、情報システム部管掌 （兼）コンプライアンス・リスクマネジメント委員長
代表取締役副社長	西依章郎	社長補佐（石油化学部門、製造技術部門） （兼）安全環境本部長 （兼）品質保証本部長
常務取締役	福永青磁	販売部、潤滑油部、出光クレジット　管掌 東北復興支援担当
常務取締役	月岡隆	経営企画部、資源部　管掌
常務取締役	松本佳久	電子材料部、アグリバイオ事業部、新規事業推進室　管掌
常務取締役	前田泰則	需給部、国際石油事業部、出光タンカー、アストモスエネルギー　管掌
常務取締役	上前修	化学品部、機能材料部、出光ユニテック　管掌
取締役	倉持順治郎	製造技術部、出光エンジニアリング　管掌
取締役	山田雄史	研究企画部、知的財産部　管掌 （兼）常務執行役員研究企画部長
常勤監査役	小林清宣	
常勤監査役	佐藤勝男	
監査役	太田資暁	
監査役	白賀洋平	朝日放送株式会社監査役 ジャパンパイル株式会社取締役
監査役	小山稔	弁護士（小山稔法律事務所）

（注）１．監査役太田資暁氏、白賀洋平氏及び小山　稔氏は、社外監査役であります。
２．監査役小林清宣氏は、出光石油化学㈱経理部次長として経理実務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．監査役白賀洋平氏は、金融機関役員としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．遠藤孝行氏は、平成23年６月29日開催の第96回定時株主総会の終結の時をもって監査役を辞任いたしました。
５．監査役太田資暁氏、白賀洋平氏及び小山　稔氏は、東京証券取引所の定めに基づき届け出た独立役員であります。

② 会社役員の報酬等の総額

ア．役員区分毎の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の人数

区　　分	人　　数	報酬等の総額
取締役（社外取締役を除く）	12名	795百万円
監査役（社外監査役を除く）	3名	52百万円
社外監査役	3名	26百万円
合　　計	18名	874百万円

（注）取締役及び監査役の報酬は、基本報酬以外に、ストックオプション、賞与、使用人分給与、退職慰労金等の報酬等はありません。

イ．役員等の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

役員の報酬については、平成18年６月27日開催の第91回定時株主総会で、取締役については年額12億円以内、監査役については年額１億２千万円以内と定められており、取締役の報酬は、社長が取締役会の委任を受け、内規に基づき業績を加味して決定し、監査役の報酬は監査役の協議で決定しております。

③　社外役員に関する事項

ア．他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

該当事項はありません。

イ．他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役白賀洋平氏は朝日放送株式会社の社外監査役及びジャパンパイル株式会社の社外取締役でありますが、当社と当該２社との間には特別な関係はありません。

ウ．当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

該当事項はありません。

エ．当事業年度における主な活動状況

取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（16回開催）		監査役会（17回開催）	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
監査役　太田資暁	15回	94%	17回	100%
監査役　白賀洋平	16回	100%	17回	100%
監査役　小山　稔	16回	100%	17回	100%

監査役太田資暁氏は、損害保険会社役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、監査役白賀洋平氏は、金融機関役員としての経験を活かし主に会社経営実務家としての見地から、監査役小山　稔氏は、弁護士として主に法務等の見地から、取締役会及び監査役会において、それぞれ意見を述べ、取締役会の意思決定の適正性を確保するための助言・提言等を行っております。

オ．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　有限責任監査法人トーマツ

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	有限責任監査法人トーマツ
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	155百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	223百万円

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記の当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

２．当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、有限責任監査法人トーマツに委託した対価が含まれております。

３．当社の重要な子会社のうち、㈱エス・ディー・エス　バイオテックは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

③ 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、国際財務報告基準講師料等の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

取締役会又は監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、必要があると判断したときは、会社法に基づき、会計監査人の解任又は不再任の手続をとるものとします。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社取締役会は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と考えております。既存事業の強化と将来の事業展開に向けた戦略投資、財務体質の改善及び業績のバランスを勘案し、安定的な配当を実施してまいります。平成24年３月期の期末配当については、１株当たり75円を予定しておりましたが、業績が好調に推移したことから、１株当たり125円としました。通期では１株当たり200円の配当となります。また、次期の配当についても１株当たり200円を予定しております。

当社は会社法第459条第１項の規定に基づき取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。平成20年３月期より毎事業年度における配当については中間配当及び期末配当の２回としております。

(6) 業務の適正を確保するための体制（いわゆる「内部統制システム」）

内部統制システムの基本方針については、業務の適正を確保するための体制として、取締役会で次のとおり決議しております。

更に、取締役会で、内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて確認を行い、実効性あるものとすべく見直しを行っております。

① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア．取締役会は、「取締役会規程」に基づき、重要事項について決定するとともに、業務執行の監督にあたる。

イ．「コンプライアンス規程」に基づき、「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス活動を推進する。

ウ．コンプライアンス行動指針等を定めた「コンプライアンスハンドブック」を活用し、コンプライアンスを徹底する。

エ．社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」を活用することにより、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

オ．内部監査室は、各執行部門における業務の適法性、社内規程に基づく業務執行の状況を確認するための監査をする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「文書取扱規程」、「回議書取扱規程」その他社内規程に基づき、保存、管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ア．「リスクマネジメント規程」に基づき、「リスクマネジメント委員会」を設置し、リスクマネジメント活動を推進する。

イ．「危機発生時の対応要綱」その他社内規程に基づき、万一重大な危機が発生した場合にも迅速・的確に対応する。

ウ．首都直下地震対策、新型インフルエンザ対策等の「事業継続計画（ＢＣＰ）」を策定し、全社を挙げてその実施及び維持管理に取り組む。
エ．各執行部門は、「自己管理規程」に基づき、業務上のリスクについて、自主点検リスト等を活用した点検を行う。
オ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、各執行部門のリスク管理状況を確認するための監査を行う。

④　財務報告に係る内部統制
ア．「財務報告に係る内部統制規程」に基づき、グループ全体の財務報告の信頼性を確保するための体制を構築し、財務報告に係る内部統制の適切な整備・運用を図る。
イ．前記アの規程に基づき、「財務報告に係る内部統制評価委員会」を設置し、年度整備・運用方針及び評価計画に関する事項，評価範囲の決定に関する事項等を審議・検討する。
ウ．内部監査室は、定期的に、内部統制の有効性の評価及び必要な改善内容の評価を行う。

⑤　反社会的勢力との関係遮断
ア．暴力団・総会屋等の反社会的活動・暴力・不当な要求等をする人物及び団体に対しては、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断する。
イ．万一、反社会的勢力が攻撃してきた場合にも、これに屈せず断固として拒否し、「反社会的勢力への対応要領」に従い、的確に対応する。

⑥　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
ア．業務執行を効率的に行うため、執行役員を置く。
イ．「職務権限規程」及び「業務執行規程」に基づき、取締役会、代表取締役及び取締役の役割と権限を明確にする。
ウ．グループ全体及び各執行部門の経営戦略及び経営課題の協議・検討を行う機関として、社長を委員長とし、委員長が任命する委員からなる「経営委員会」を設置し、原則月に２度開催する。

⑦　会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
ア．「関係会社管理規程」に社長直轄の関係会社と主管部を定めた関係会社を規定し、経営管理責任を明確にする。
イ．「関係会社管理規程」に「関係会社との取引は原則として市場価格ベースとする」旨の基本方針を規定し、利益相反の防止を図る。
ウ．「関係会社管理規程」に関係会社取締役・監査役就任基準を規定し、当社の取締役は原則として関係会社の取締役には就任しないものとする。
エ．内部監査室は、関係会社に対しても、「内部監査規程」に基づく監査を行う。

オ．関係会社の従業員にも、社内・社外双方に受付窓口を開設した「コンプライアンス相談窓口」の利用を認め、コンプライアンスに関する疑問点や問題点の解決の一助とする。

⑧　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項

監査役からの要請に基づき、監査役の職務を補助すべき従業員として、監査役スタッフを配置する。

⑨　前記の従業員の取締役からの独立性に関する事項

ア．監査役スタッフの人事異動・評価等の最終決定には監査役の同意を要することとし、それを人事部の内規として規定する。

イ．「職務分掌規程」に監査役スタッフの職務を規定する。

⑩　取締役及び従業員が監査役（監査役会）に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

ア．取締役、執行部門長及びコーポレートスタッフ部門長は、「業務執行規程」に基づき、所定の事項を監査役に報告する。

イ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき、監査結果を監査役に報告する。

ウ．「コンプライアンス委員会」は、「コンプライアンス相談窓口」の相談・対応状況を定期的に監査役に報告する。

⑪　その他監査役（監査役会）の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ア．代表取締役は、監査役と原則として四半期に１度、定期的なミーティングを開催する。

イ．内部監査室は、内部監査スケジュールや往査等に関して、監査役及び会計監査人と緊密に調整、連携する。

(7) 会社の支配に関する基本方針

当社は、当社グループの企業価値・株主共同の利益の確保・向上のため、安定的かつ持続的成長の実現に努めております。

したがって、当社株式を大量に取得しようとする者の出現等により、当社グループの企業価値・株主共同の利益が毀損されるおそれがある場合には、法令・定款で許容される範囲内において適切な措置を講じることを基本方針とします。

連結貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
資産の部	**2,682,139**	**負債の部**	**2,067,626**
流動資産	**1,330,559**	**流動負債**	**1,178,135**
現金及び預金	171,480	買掛金	407,490
受取手形及び売掛金	452,348	短期借入金	353,625
たな卸資産	585,579	コマーシャル・ペーパー	14,998
繰延税金資産	12,026	未払金	272,367
その他	110,217	未払法人税等	25,429
貸倒引当金	△1,092	繰延税金負債	6,677
固定資産	**1,351,579**	賞与引当金	8,244
有形固定資産	**986,125**	その他	89,301
建物及び構築物	128,074	**固定負債**	**889,490**
油槽	20,444	長期借入金	547,303
機械装置及び運搬具	196,546	繰延税金負債	24,920
土地	601,434	再評価に係る繰延税金負債	104,291
建設仮勘定	29,287	退職給付引当金	24,387
その他	10,338	修繕引当金	25,064
無形固定資産	**52,741**	油田プレミアム負債	92,473
のれん	32,027	その他	71,048
鉱業権	4,661	**純資産の部**	**614,513**
その他	16,052	**株主資本**	**468,382**
投資その他の資産	**312,713**	**資本金**	**108,606**
投資有価証券	126,099	**資本剰余金**	**71,131**
長期貸付金	6,423	**利益剰余金**	**288,762**
繰延税金資産	17,536	**自己株式**	**△117**
油田プレミアム資産	89,018	**その他の包括利益累計額**	**118,193**
その他	74,032	**その他有価証券評価差額金**	**843**
貸倒引当金	△396	**繰延ヘッジ損益**	**△5,876**
		土地再評価差額金	**151,432**
		為替換算調整勘定	**△28,205**
		少数株主持分	**27,936**
資産合計	**2,682,139**	**負債・純資産合計**	**2,682,139**

連結損益計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**4,310,348**
売上原価	**3,912,921**
売上総利益	**397,427**
販売費及び一般管理費	**259,349**
営業利益	**138,078**
営業外収益	**13,871**
受取利息	1,910
受取配当金	4,264
持分法による投資利益	5,117
その他	2,578
営業外費用	**18,390**
支払利息	15,358
為替差損	670
その他	2,361
経常利益	**133,559**
特別利益	**2,550**
固定資産売却益	1,280
災害損失戻入益	681
その他	588
特別損失	**13,571**
減損損失	1,922
固定資産売却損	589
固定資産除却損	3,844
投資有価証券評価損	412
事業構造改善費用	3,699
訴訟関連損失	1,313
その他	1,790
税金等調整前当期純利益	**122,539**
法人税、住民税及び事業税	41,846
法人税等調整額	12,395
少数株主損益調整前当期純利益	**68,297**
少数株主利益	3,920
当期純利益	**64,376**

連結株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	108,606	71,131	230,935	△115	410,559
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△7,997		△7,997
当期純利益			64,376		64,376
連結範囲の変動			911		911
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△0		0	0
土地再評価差額金の取崩			535		535
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△0	57,826	△2	57,823
当期末残高	108,606	71,131	288,762	△117	468,382

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,458	△4,401	126,029	△19,184	103,902	26,418	540,880
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△7,997
当期純利益							64,376
連結範囲の変動							911
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩			△535		△535		－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△614	△1,475	25,938	△9,021	14,827	1,518	16,345
連結会計年度中の変動額合計	△614	△1,475	25,402	△9,021	14,291	1,518	73,632
当期末残高	843	△5,876	151,432	△28,205	118,193	27,936	614,513

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　55社

・主要な連結子会社の名称　出光タンカー㈱
出光リテール販売㈱
エスアイエナジー㈱
出光ユニテック㈱
出光オイルアンドガス開発㈱
出光スノーレ石油開発㈱
出光クーロン石油開発㈱
Idemitsu Petroleum Norge AS
Idemitsu Australia Resources Pty Ltd
㈱エス・ディー・エス バイオテック

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　上海出光潤滑油貿易有限公司
苫東石油備蓄㈱

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社はいずれも小規模であり、各社の総資産、売上高、当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

③ 議決権の過半数を所有しているにもかかわらず子会社としなかった会社等の状況

・当該会社等の名称　アストモスエネルギー㈱

・子会社としなかった理由　アストモスエネルギー㈱は、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針（企業会計基準適用指針第10号）」の第175条より共同支配企業と判定し、持分法に準じた処理方法を適用するため子会社から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数　17社

・主要な会社等の名称　アストモスエネルギー㈱
出光クレジット㈱
ＰＳジャパン㈱
㈱プライムポリマー

② 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　　ユニオン石油工業㈱
　　國宏股份有限公司

・持分法を適用しない理由　　各社の当期純損益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

また、アストモスエネルギー㈱は同社の子会社に持分法を適用しているため、同子会社の当期純損益（持分相当額）を同社の損益に含めて計算しております。

(3) 連結の範囲及び持分法の適用範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

・新規連結子会社の数　　３社

・連結子会社の名称　　PT.IDEMITSU LUBE TECHNO INDONESIA
　　PT.IDEMITSU LUBE INDONESIA
　　㈱エス・ディー・エス バイオテック

PT.IDEMITSU LUBE TECHNO INDONESIA、PT.IDEMITSU LUBE INDONESIAは重要性が増したため、㈱エス・ディー・エス バイオテックは当社が実施した公開買付けにより範囲に含めております。

・連結除外　　１社

・連結子会社の名称　　出光中華有限公司

出光中華有限公司は清算が結了したため、連結の範囲から除外しております。

② 持分法の適用範囲の変更

・新規持分法適用会社の数　　１社

・持分法適用会社の名称　　パナソニック出光OLED照明㈱

パナソニック出光OLED照明㈱は新たに設立したため、持分法適用会社の範囲に含めております。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結計算書類作成上、必要な調整を行っております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は主として移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

イ．たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法を採用しております。

なお、貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ．デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産を除く）　主として定額法を採用しております。

イ．無形固定資産（リース資産を除く）　主として定額法を採用しております。
ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ウ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

ア．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

イ．賞与引当金　従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ウ．退職給付引当金　従業員の退職金支出に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌連結会計年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した連結会計年度に一括費用処理しております。

エ．修繕引当金　将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置並びに船舶について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

④　重要なヘッジ会計の方法

ア．ヘッジ会計の方法　　繰延ヘッジを採用しております。

イ．ヘッジ手段とヘッジ対象　　ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金
通貨オプション取引
原油、石油製品スワップ取引
先物取引
金利スワップ、オプション取引
ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券
原油及び石油製品、在外子会社の持分
借入金

ウ．ヘッジ方針　　当社及び一部の連結子会社は各社の規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

エ．ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

⑤　その他連結計算書類作成のための重要な事項

ア．消費税等の処理の方法　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

イ．油田プレミアム資産、負債　　スノーレ鉱区買収時に締結した契約に基づく鉱区譲渡者に支払うプレミアムについて、原油埋蔵量及び原油先物価格等により将来の支出額を見積もり、割引後の金額を油田プレミアム負債に計上するとともに、同額を油田プレミアム資産として資産計上しております。なお、油田プレミアム資産については生産高に比例して償却し、油田プレミアム負債については実支払額で取り崩し処理を行っております。

(6) のれんの償却に関する事項

のれんについては、その効果の発現すると見積られる期間（５年～20年）で定額法により償却しております。

(7) 会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

当社は、建物を除く油槽、機械装置等の有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法を採用していましたが、当連結会計年度より定額法に変更しました。

この変更は、生産設備の効率化などを通じ、化石燃料の有効利用を促すエネルギー供給構造高度化法が平成21年８月に施行される等、昨今の業界をとりまく環境変化を受け、今後の設備の使用方法に照らした償却方法を再検討した結果、定率法から定額法に変更することが合理的であると判断したものです。

燃料油の国内需要が減少している環境下においては、今後は現有設備を長期安定的に使用するための定常的な維持・更新を目的とした投資が中心となり、投資効果や収益に対して長期安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等配分することで費用と収益の対応を図ることが、より適切であると判断したことによるものであり、この為のシステム対応が、当期首に完了したことから、当連結会計年度より変更を行ったものであります。

この変更により、減価償却額は15,844百万円減少し、営業利益及び経常利益は14,775百万円、税金等調整前当期純利益は14,710百万円増加しています。

(8) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

（法人税率の変更等による影響）

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69%から、平成24年４月１日に開始する連結会計年度から平成26年４月１日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差

異については38.01%に、平成27年４月１日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が1,850百万円減少するとともに、法人税等調整額が1,442百万円、その他有価証券評価差額金が42百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が451百万円減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債の金額（再評価に係る繰延税金資産の金額を控除した金額）は14,777百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 工場財団抵当

建物及び構築物	52,386百万円
油槽	18,583百万円
機械装置及び運搬具	84,909百万円
土地	354,919百万円
小計	510,799百万円

② その他担保

投資有価証券	5,551百万円
売掛金	624百万円
小計	6,176百万円
合計	516,975百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	624百万円
長期借入金(含む1年以内返済)	100,225百万円
合計	100,849百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　1,919,312百万円

(3) 偶発債務

債務保証	5,137百万円
経営指導念書	191百万円
計	5,329百万円

(4) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△143,798百万円

３．連結損益計算書に関する注記

事業構造改善費用

供給体制再構築のため、徳山製油所における原油処理機能の停止を決定したことに伴う、停止装置の撤去費用等を計上したものです。

４．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	40,000千株	－千株	－千株	40,000千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9千株	0千株	0千株	10千株

(注) 自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成23年５月２日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　4,998百万円
・１株当たり配当額　125円
・基準日　平成23年３月31日
・効力発生日　平成23年６月８日

平成23年10月28日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　2,999百万円
・１株当たり配当額　75円
・基準日　平成23年９月30日
・効力発生日　平成23年12月８日

(注) 平成23年５月２日開催の取締役会決議における１株当たり配当額には、創業100周年記念配当50円を含んでおります。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日の翌期になるもの

平成24年５月１日開催の取締役会において次のとおり決議しております。

・配当金の総額　4,998百万円
・１株当たり配当額　125円
・基準日　平成24年３月31日
・効力発生日　平成24年６月７日

５．金融商品に関する注記

(1)金融商品の状況に関する事項

当社グループでは、設備計画に照らして必要な資金（主に銀行借入、社債発行）を調達しております。一時的な余資は、安全性の高い預金等で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入、コマーシャル・ペーパーなどにより調達しております。

また、デリバティブ取引は、実需に伴うリスクを軽減するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理・売掛管理に沿ってリスク低減を図っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する取引先企業株式であり、

上場株式については四半期毎に時価を把握し、非上場株式については年度毎に財務状況等を把握しております。

また、原料等の輸入に伴う外貨建ての仕入債務は、先物為替予約を利用して為替の変動リスクを抑制しております。

長期借入金の金利変動リスクに対しては、金利スワップ取引を行い、支払利息の固定化を実施しています。また、原油・石油製品等の市場価格変動リスクを抑制するために、商品スワップ及び先物取引を実施しております。

全てのデリバティブ取引は、内部取扱規程に基づき、年度毎に承認された方針に従い、実需の範囲内で実施しております。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	171,480	171,480	－
(2)受取手形及び売掛金	452,348	452,348	－
(3)有価証券及び投資有価証券	22,847	22,843	△3
(4)長期貸付金	6,423	6,434	11
資産計	653,099	653,107	7
(1)買掛金	407,490	407,490	－
(2)短期借入金	353,625	353,625	－
(3)コマーシャル・ペーパー	14,998	14,998	－
(4)長期借入金	547,303	550,652	3,349
負債計	1,323,418	1,326,767	3,349
デリバティブ取引(＊)	(8,909)	(8,909)	－

（＊）デリバティブの取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（　）で示しております。

６．賃貸等不動産に関する注記

(1)賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都、大阪府、その他の海外を含む地域において、賃貸用のオフィスビル、原油備蓄タンク、商業施設等（土地を含む）を保有しております。平成24年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は867百万円（賃貸収益は主に売上高、賃貸費用は主に販売費及び一般管理費に計上）、固定資産除売却損益は658百万円（特別損益に計上）、減損損失は1,211百万円(特別損失に計上)であります。

(2)賃貸等不動産の時価等に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額	時価
100,013	89,698

（注1）連結貸借対照表計上額は取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

（注2）当期末の時価は主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	14,668円18銭
(2) １株当たり当期純利益	1,609円83銭
(3) 潜在株式調整後１株当たり当期純利益	1,609円77銭

８．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

ア　当該資産除去債務の概要

ＳＳ施設用土地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務、生産又は採掘権が終了した際の石油、石炭生産設備の撤去費用等を合理的に見積り、資産除去債務に計上しています。

イ　当該資産除去債務の金額の算定方法

支出までの見込期間は、ＳＳ関係はＳＳの主要な設備の耐用年数によっており、石油開発及び石炭等については操業時からの採掘可能年数等によっています。また、割引率は2.0%から7.5%を採用しています。

ウ　当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減（百万円）

期首残高	27,586
有形固定資産の取得による増加額	4,947
時の経過による調整額	1,296
資産除去の履行による減少額	△158
その他増減額（△は減少）	△1,687
期末残高	31,984

貸　借　対　照　表

（平成24年３月31日現在）

（単位：百万円）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
資　産　の　部	**2,289,198**	**負　債　の　部**	**1,806,954**
流　動　資　産	**1,155,926**	**流　動　負　債**	**1,085,424**
現金及び預金	98,069	買掛金	371,600
受取手形	246	短期借入金	326,597
売掛金	405,124	コマーシャル・ペーパー	14,998
製品・商品	168,407	未払金	266,508
半製品	110,029	未払法人税等	12,385
原油	245,360	未払消費税	13,305
原材料	1,845	未払費用	3,196
貯蔵品	21,445	前受金	20,496
前渡金	3,386	前受収益	263
前払費用	2,244	預り金	42,460
短期貸付金	26,491	賞与引当金	6,492
未収金	60,934	その他	7,119
繰延税金資産	9,183	**固　定　負　債**	**721,530**
その他	4,074	長期借入金	538,424
貸倒引当金	△917	再評価に係る繰延税金負債	104,291
固　定　資　産	**1,133,271**	退職給付引当金	21,828
有形固定資産	**838,146**	修繕引当金	23,997
建物	50,275	資産除去債務	2,487
構築物	55,997	その他	30,500
油槽	19,963	**純　資　産　の　部**	**482,244**
機械装置	94,726	**株　主　資　本**	**331,659**
車両運搬具	637	**資本金**	**108,606**
工具器具備品	4,100	**資本剰余金**	**67,599**
土地	600,894	資本準備金	57,245
建設仮勘定	11,550	その他資本剰余金	10,354
無形固定資産	**11,849**	**利益剰余金**	**155,570**
特許権	445	利益準備金	1,081
借地権	8,163	その他利益剰余金	154,489
ソフトウェア	3,004	特別償却準備金	17
その他	235	海外投資等損失準備金	589
投資その他の資産	**283,275**	固定資産圧縮積立金	27,516
投資有価証券	34,204	繰越利益剰余金	126,365
関係会社株式	187,484	**自己株式**	**△117**
出資金	201	**評価・換算差額等**	**150,584**
関係会社出資金	14,228	**その他有価証券評価差額金**	**571**
長期貸付金	9,314	**繰延ヘッジ損益**	**△1,419**
繰延税金資産	14,088	**土地再評価差額金**	**151,432**
その他	24,059		
貸倒引当金	△305		
資産合計	**2,289,198**	**負債・純資産合計**	**2,289,198**

損　益　計　算　書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	**3,717,434**
売上原価	**3,446,762**
売上総利益	**270,672**
販売費及び一般管理費	**187,708**
営業利益	**82,964**
営業外収益	**18,103**
受取利息	480
受取配当金	15,789
為替差益	27
その他	1,806
営業外費用	**17,113**
支払利息	14,397
その他	2,716
経常利益	**83,953**
特別利益	**2,200**
固定資産売却益	1,175
災害損失戻入益	681
その他	343
特別損失	**12,845**
減損損失	1,887
固定資産売却損	539
固定資産除却損	3,508
投資有価証券評価損	412
事業構造改善費用	3,699
訴訟関連損失	1,313
その他	1,485
税引前当期純利益	**73,307**
法人税、住民税及び事業税	12,931
法人税等調整額	10,390
当期純利益	**49,986**

株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						特別償却準備金	海外投資等損失準備金	固定資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	108,606	57,245	10,354	67,600	1,081	32	472	25,480	85,978	113,045
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△7,997	△7,997
当期純利益									49,986	49,986
自己株式の取得										
自己株式の処分			0	0						
その他利益剰余金の積立						0	222	3,834	△4,058	－
その他利益剰余金の取崩						△16	△105	△1,798	1,920	－
土地再評価差額金の取崩									535	535
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	－	△15	117	2,036	40,386	42,524
当期末残高	108,606	57,245	10,354	67,599	1,081	17	589	27,516	126,365	155,570

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△115	289,137	1,373	△2,414	126,029	124,988	414,126
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△7,997					△7,997
当期純利益		49,986					49,986
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	0	0					0
その他利益剰余金の積立		－					－
その他利益剰余金の取崩		－					－
土地再評価差額金の取崩		535			△535	△535	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△801	995	25,938	26,131	26,131
事業年度中の変動額合計	△2	42,521	△801	995	25,402	25,596	68,117
当期末残高	△117	331,659	571	△1,419	151,432	150,584	482,244

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

ア．満期保有目的の債券　　償却原価法（定額法）を採用しております。

イ．関係会社株式　　移動平均法による原価法を採用しております。

ウ．その他有価証券

・時価のあるもの　　時価法を採用しております。

時価は、期末前１ヶ月の市場終値の平均価額をもって算定し、評価差額は全部純資産直入法により処理しております。

なお、時価と比較する取得原価は移動平均法により算出しております。

・時価のないもの　　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

ア．製品・商品（未着商品を除く）、半製品　　主として総平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

イ．原油（未着原油を除く）　　総平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

ウ．未着商品及び未着原油　　個別法による原価法を採用しております。

エ．原材料　　主として総平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

オ．貯蔵品　　移動平均法による原価法を採用しております。なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

③ デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）　　定額法を採用しております。

ただし、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については過去の貸倒実績率を考慮して、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えて、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職金支出に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、発生の翌事業年度より費用処理しております。過去勤務債務は、発生した事業年度に一括費用処理しております。

④ 修繕引当金

将来の修繕費用の支出に備えるため、定期修繕を必要とする油槽及び機械装置について将来発生すると見積もられる点検修理費用のうち、当事業年度の負担額を計上しております。

(4) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジを採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、外貨建借入金
通貨オプション取引
原油、石油製品スワップ取引
先物取引
金利スワップ、オプション取引

ヘッジ対象：外貨建債権債務、外貨建投資有価証券
在外子会社の持分、原油及び石油製品
借入金

③ ヘッジ方針

当社は社内規程に基づきヘッジ対象に係る価格変動リスク及び金利・為替変動リスクをヘッジすることを目的として実需の範囲でのみ実施しております。

なお、金利スワップ取引及び為替予約取引は取引数量を実需の範囲内に限定しております。

④　ヘッジ有効性評価の方法　　ヘッジの有効性評価は、ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。なお、ヘッジ対象となる資産・負債又は予定取引に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を相殺するものであることが事前に想定される取引については、有効性の判定を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理の方法　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

（減価償却方法の変更）

当社は建物を除く油槽、機械装置等の有形固定資産の減価償却方法は、主として定率法を採用していましたが、当事業年度より定額法に変更しました。

この変更は、生産設備の効率化などを通じ、化石燃料の有効活用を促すエネルギー供給構造高度化法が平成21年8月に施行される等、昨今の業界をとりまく環境変化を受け、今後の設備の使用方法に照らした償却方法を再検討した結果、定率法から定額法に変更することが合理的であると判断したものです。

燃料油の国内需要が減少している環境下においては、今後は現有設備を長期安定的に使用するための定常的な維持・更新を目的とした投資が中心となり、投資効果や収益に対して長期安定的に貢献することが見込まれることから、取得原価を耐用年数にわたって均等配分することで費用と収益の対応を図ることが、より適切であると判断したことによるものであり、この為のシステム対応が、当期首に完了したことから、当事業年度より変更を行ったものであります。

この変更により、減価償却額は15,844百万円減少し、営業利益、経常利益は14,775百万円、税引前当期純利益は14,710百万円増加しています。

(7) 追加情報

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月４日）を適用しております。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 工場財団抵当

建物	15,983百万円
構築物	36,402百万円
油槽	18,583百万円
機械装置	84,773百万円
工具器具備品	136百万円
土地	354,919百万円
小計	510,799百万円

② その他担保

投資有価証券	5,551百万円
小計	5,551百万円
合計	516,350百万円

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金(含む1年以内返済)	100,225百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 1,659,488百万円

(3) 偶発債務

債務保証	36,308百万円
経営指導念書	191百万円
計	36,499百万円

(4) 関係会社に対する金銭債権債務

① 短期金銭債権	156,174百万円
② 長期金銭債権	8,659百万円
③ 短期金銭債務	60,261百万円
④ 長期金銭債務	586百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日　法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日　法律第19号）に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

① 再評価の方法

「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年３月31日　政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算定する方法、第４号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額に合理的な調整を行って算定する方法、及び第５号に定める不動産鑑定士の鑑定評価によって算出しております。

② 再評価を行った年月日

平成14年３月31日

③ 再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△143,798百万円

３．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 売上高	713,603百万円
② 仕入高	245,074百万円
③ 営業取引以外の取引高	13,033百万円

(2) 事業構造改善費用

供給体制再構築のため、徳山製油所における原油処理機能の停止を決定したことに伴う、停止装置の撤去費用等を計上したものです。

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	9千株	0千株	0千株	10千株

（注）　自己株式の数の増加は、単元未満株式の買取請求による増加分であります。

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

（繰延税金資産）

固定資産の減損損失	15,723百万円
退職給付引当金	11,067百万円
修繕引当金	7,443百万円
販売価格見積計上	4,029百万円
繰延ヘッジ損失	3,921百万円
投資にかかる税効果	2,722百万円
ソフトウェア	2,538百万円
賞与引当金	2,467百万円
事業構造改善費用	1,658百万円
その他有価証券評価差額金	977百万円
その他	6,195百万円
繰延税金資産小計	58,745百万円
評価性引当額	△7,381百万円
繰延税金資産合計	51,364百万円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮積立金	△15,480百万円
棚卸資産評価変更調整金額	△7,867百万円
繰延ヘッジ利益	△3,112百万円
その他有価証券評価差額金	△1,279百万円
海外投資等損失準備金	△341百万円
特別償却準備金	△10百万円
繰延税金負債合計	△28,092百万円
繰延税金資産の純額	23,271百万円

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月２日に公布され、平成24年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.69％から平成24年４月１日に開始する事業年度から平成26年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.01％に、平成27年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が 1,430百万円減少するとともに、法人税等調整額が1,375百万円、その他有価証券評価差額金が42百万円それぞれ増加し、繰延ヘッジ損益が97百万円減少しています。また、再評価に係る繰延税金負債は14,777百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)　リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	1,032百万円	891百万円	140百万円
工具器具備品	740百万円	632百万円	108百万円
その他	311百万円	227百万円	83百万円
合計	2,083百万円	1,751百万円	332百万円

(2)　未経過リース料期末残高相当額

１年内	300百万円
１年超	52百万円
合　計	353百万円

(3)　支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	876百万円
減価償却費相当額	787百万円
支払利息相当額	24百万円

(4)　減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5)　利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし各期への配分方法については、利息法によっております。

７．関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
関連会社	出光クレジット㈱	1,950	ｸﾚｼﾞｯﾄｶｰﾄﾞ事業 信用保証事業	50.0	売上債権の回収 役員の兼任	売上債権の回収(注1)	500,568 (注2)	未収金	37,279

(注1) 当社は、特約販売店向け石油製品等の売上債権の一部（特約販売店が出光クレジット㈱に対して有するクレジット債権と相殺した金額）を、出光クレジット㈱から入金しています。

(注2) 取引金額については、年間回収総額を表示しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額	12,059円20銭
(2)　１株当たり当期純利益	1,249円99銭

連結計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年４月26日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚　正彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上　雅彦　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　　大　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、出光興産株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基き監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続きが実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、出光興産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　連結注記表の１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項(７)　会計方針の変更に記載されているとおり、建物を除く油槽、機械装置等の有形固定資産の減価償却方法について、従来、会社は主として定率法によっていたが、当連結会計年度より定額法に変更している。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告書

独立監査人の監査報告書

平成24年４月26日

出光興産株式会社
　取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	手塚　正彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	井上　雅彦	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本　　大	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、出光興産株式会社の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第97期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及び附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続きを立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

個別注記表の１．重要な会計方針に係る事項(６)　会計方針の変更に記載されているとおり、建物を除く油槽、機械装置等の有形固定資産の減価償却方法について、従来、会社は主として定率法によっていたが、当事業年度より定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針及び監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築・運用の状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け又は子会社に赴きその業務及び財産の状況につき調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人　有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年５月７日

出光興産株式会社　監査役会

常勤監査役　小林清宣　㊞

常勤監査役　佐藤勝男　㊞

監査役（社外監査役）　太田資暁　㊞

監査役（社外監査役）　白賀洋平　㊞

監査役（社外監査役）　小山　稔　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　取締役９名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員が任期満了となりますので、取締役９名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	フリガナ 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	ナカノ　カズヒサ 中野和久 （昭和23年１月４日）	昭和46年４月　当社入社 平成14年６月　出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成15年４月　当社執行役員人事部長 平成16年６月　当社取締役人事部長 平成17年６月　当社常務取締役人事部長 平成18年６月　当社常務取締役 平成19年６月　当社取締役副社長 平成21年６月　当社取締役社長 （現在に至る）	8,584株
2	マツイ　ケンイチ 松井憲一 （昭和24年７月５日）	昭和47年４月　当社入社 平成13年６月　当社経理部長 平成15年４月　当社執行役員経理部長 平成16年６月　当社常務執行役員経理部長 平成17年６月　当社常務取締役 平成22年６月　当社取締役副社長 （現在に至る） 社長補佐（コーポレート部門） 広報ＣＳＲ室、総務部、人事部、 経理部、情報システム部　管掌 （兼）コンプライアンス・リスク マネジメント委員長	6,007株
3	ツキオカ　タカシ 月岡隆 （昭和26年５月15日）	昭和50年４月　当社入社 平成14年７月　当社神戸支店長 平成17年４月　当社中部支店長 平成19年６月　当社執行役員需給部長 平成20年６月　当社常務執行役員需給部長 平成21年６月　当社取締役需給部長 平成22年６月　当社常務取締役（兼）常務執行役員経営企画部長 平成23年４月　当社常務取締役 （現在に至る） 経営企画部、資源部　管掌	4,228株

候補者番号	フリガナ 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
4	マツモト　ヨシヒサ 松本佳久 （昭和28年1月9日）	昭和52年４月　当社入社 平成19年４月　当社経営企画室長 平成20年６月　当社経営企画部長 平成20年６月　当社執行役員電子材料部長 平成21年６月　当社常務執行役員電子材料部長 平成22年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 新エネルギー室、アグリバイオ事業部、電子材料部　管掌	3,071株
5	マエダ　ヤスノリ 前田泰則 （昭和27年７月15日）	昭和51年４月　当社入社 平成15年４月　当社北陸支店長 平成17年４月　当社新規事業推進室長 平成21年６月　当社取締役 平成22年６月　当社取締役（兼）常務執行役員需給部長 平成23年４月　当社取締役 平成23年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 需給部、国際石油事業部、出光タンカー、アストモスエネルギー　管掌	4,154株
6	カミマエ　オサム 上前修 （昭和28年10月27日）	昭和51年４月　当社入社 平成15年７月　当社総合計画部長 平成17年４月　当社経営企画室長 平成17年７月　出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成19年４月　当社執行役員資源部長（兼）出光オイルアンドガス開発㈱社長 平成21年６月　当社取締役基礎化学品部長 平成22年６月　当社取締役基礎化学品部長（兼）化学管理部長 平成22年７月　当社取締役（兼）常務執行役員化学品部長 平成23年６月　当社常務取締役 （現在に至る） 化学品部、機能材料部、出光ユニテック　管掌	4,154株

候補者番号	フリガナ 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	クラモチジュンジロウ 倉持順治郎 （昭和27年７月31日）	昭和50年４月　当社入社 平成15年７月　当社経理部次長 平成17年４月　当社執行役員製造部長 平成20年６月　当社取締役製造部長 平成22年４月　当社取締役 （現在に至る） 製造技術部、出光エンジニアリング　管掌	4,119株
8	セキ　ダイスケ 関大輔 （昭和29年９月２日）	昭和52年４月　当社入社 平成19年４月　当社千葉製油所副所長（兼）千葉工場副工場長 平成21年６月　当社執行役員販売部長 平成23年４月　当社執行役員需給部長 平成23年７月　当社常務執行役員需給部長 （現在に至る）	2,292株
9	セキ　ヒロシ 関洋 （昭和29年11月１日）	昭和52年４月　当社入社 平成17年４月　当社北陸支店長 平成19年４月　当社執行役員産業エネルギー部長 平成20年６月　当社執行役員潤滑油部長 平成23年４月　当社執行役員経営企画部長 平成23年７月　当社常務執行役員経営企画部長 （現在に至る）	1,975株

（注）１．各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

２．各取締役候補者の所有する当社の株式数には、出光興産役員持株会及び出光興産社員持株会の持分が含まれております。

第２号議案　監査役１名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役太田資暁氏が任期満了により退任されますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

フリガナ 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
イトウ　タイギ 伊藤大義 （昭和21年10月13日）	昭和45年１月　監査法人辻監査事務所入所（現・みすず監査法人） 昭和48年５月　公認会計士登録（登録番号5095） 平成元年２月　みすず監査法人代表社員 平成10年７月　日本公認会計士協会常務理事 平成16年７月　同協会副会長 平成18年５月　みすず監査法人理事 平成19年７月　同監査法人退職 平成19年８月　公認会計士伊藤大義事務所開設（現） 平成21年４月　早稲田大学大学院会計研究科教授（現） 平成21年６月　社団法人投資信託協会監事（現） 平成22年10月　公益財団法人日弁連法務研究財団監事（現） 平成24年１月　日本公認会計士協会綱紀審査会会長（現） （現在に至る）	－

（注）１．監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。

２．伊藤大義氏は、社外監査役候補者であります。

３．伊藤大義氏は、公認会計士及び大学教授としての豊富な経験及び幅広い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。同氏は、過去に社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、企業会計に精通し、企業経営に関する充分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

４．当社は、伊藤大義氏と会社法第427条第１項の規定により、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であり、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額となります。

５．伊藤大義氏は，東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

株主総会　会場ご案内図

会　　場　東京都港区六本木六丁目10番３号
グランド　ハイアット　東京　３階「グランドボールルーム」

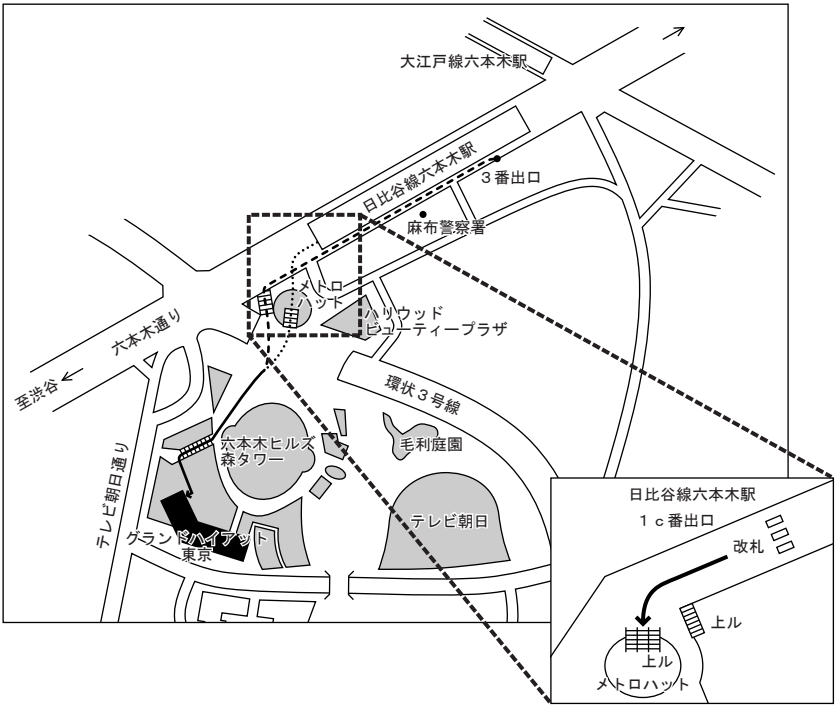

最寄駅　東京メトロ　日比谷線六本木駅（１ｃ番出口）より徒歩６分
・１ｃ番出口より駅直結コンコースを通り、メトロハット内の長いエスカレーターを上がる。
・森タワーの右側にお進み下さい。

都営地下鉄　大江戸線六本木駅（３番出口）より徒歩８分
・３番出口より地上に出て六本木通りを「六本木ヒルズ」方面へお進み下さい。（約300m）
・メトロハット脇の階段・エスカレーターを上がり、森タワーの右側にお進み下さい。

なお、お車でのご来場はご遠慮下さい。